

鳥取県歯科保健推進計画

歯と口腔の健康づくりとっとりプラン

歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる健康の保持増進にとっても重要な役割を担っています。この計画は、県民の皆さま自ら実践していただきたいことや鳥取県が関係機関と連携し、総合的に進める歯科保健施策等を盛り込んで策定しました。

基本理念

- ① 県民一人一人が、歯と口腔の健康づくりについて、生涯にわたる健康の保持増進に欠くことができないものあることを深く理解し、歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に主体的に取り組む。
- ② 県民が、その居住する地域にかかわらず、その年齢、心身の状況等に応じて適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりのための保健及び医療に関するサービスを受けることができる環境を整備する。
- ③ 歯と口腔の健康づくりが、健やかで質の高い社会生活の実現に資することを踏まえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策及び取組の相互の連携を図る。

目指す方向性

- 歯科健診(検診)受診率向上による歯周病予防の強化と罹患者の減少
- 乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防
- 乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得、維持、向上



推進期間

平成30年度(2018年)～平成35年度(2023年)

鳥取県の目標

～80歳になっても20歯以上の歯を保ち、生涯自分の歯でおいしく食べよう～

ライフステージ別対策	区分	配慮の必要な者	障がい児者	取組内容		
	妊娠期	妊婦		配慮が必要な児等 家庭事情により	【むし歯・歯周病予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦歯科健診の普及 ・妊婦の歯と口の健康づくりに関する情報提供
	乳幼児	乳幼児			【むし歯予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物塗布、フッ化物洗口等の推進 ・食育との連携により、口腔機能向上の推進
	学齢期				【むし歯予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口等の推進 ・学校における歯・口の健康づくりの推進 ・運動時における歯と口腔の外傷予防 ・ハイリスク者へのアプローチ
	成人期				【歯周病予防】	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診の普及 ・職域・地域での歯科保健の体制づくり ・歯科医科連携の強化
	高齢期	要介護者			【口腔ケア】	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能向上に関する普及啓発 ・口腔ケア等についての情報提供 ・在宅歯科診療の推進
歯科保健事業推進 基盤整備				<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 ・人材育成、人材確保 ・多職種連携 ・災害時の歯科保健活動 		

普及・啓発

かかりつけ 歯医者を持ちましょう

- ・予防から治療まで継続的に管理し、いつでも相談に応じてくれる身近なかかりつけ歯科医を持つことは、健康寿命の延伸につながります。

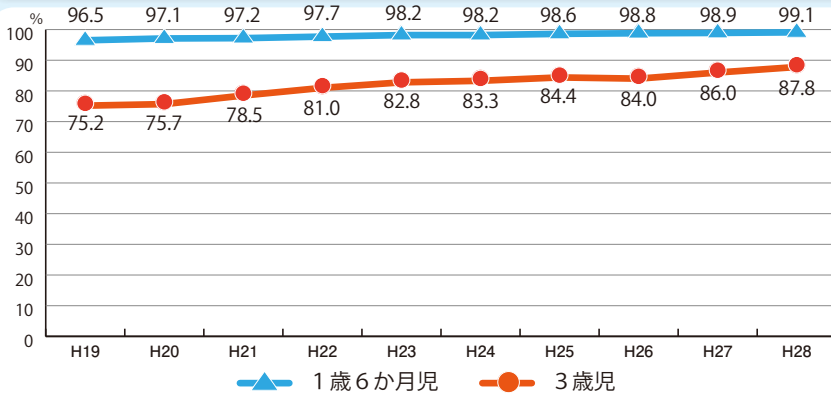
・歯と口の健康週間 **6月4日～10日**

・いい歯の日 **11月8日**

・歯と口腔の推進月間は**11月**です。予防する意識を高めましょう。

鳥取県の現状

乳幼児期：むし歯のない子どもの割合（1歳6か月児、3歳児）

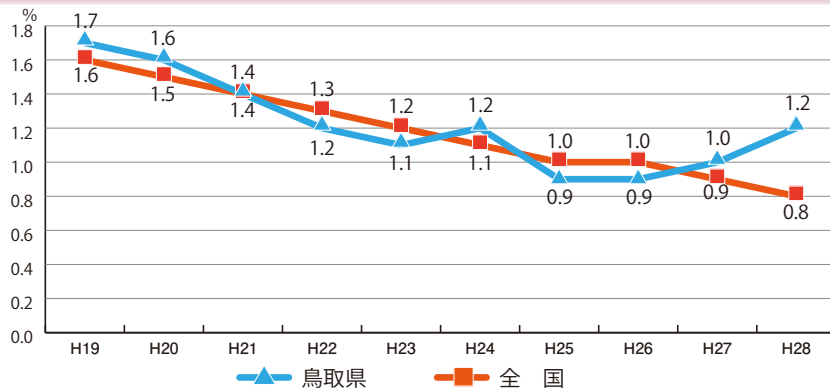


むし歯のない子どもの割合を年次推移で見ると年々増加しています

保護者の意識が子どもの歯と口腔の健康に大きく影響を与えます

出典：1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

学齢期：12歳児における一人平均う歯数



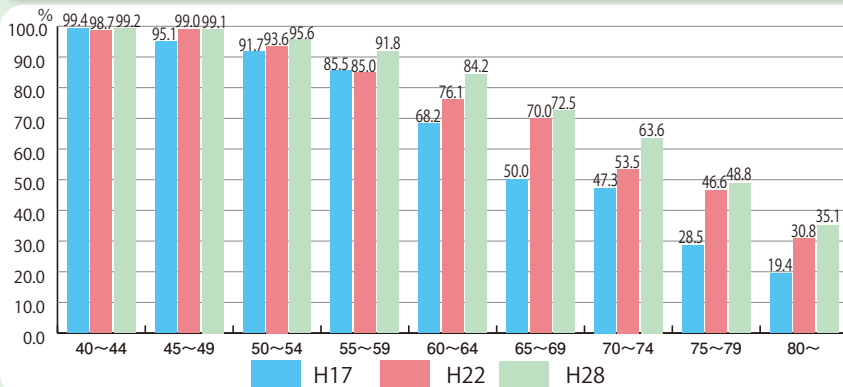
近年、増加傾向であり全国平均に比べて上回っています

乳歯から永久歯に生え変わる時期です
生涯で最も大切な時期です

出典：学校保健統計調査

成人期・高齢期

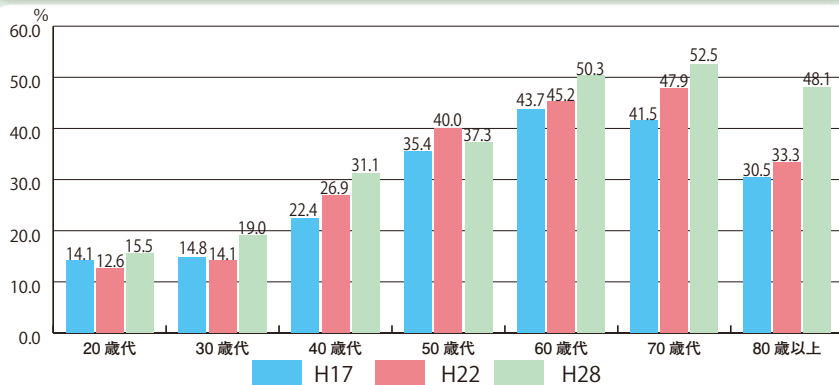
20歯以上自分の歯を有する者の割合



20歯以上自分の歯を有する者は全ての年代で増加傾向です
高齢者においては顕著に増加しています

歯の喪失の主な原因であるむし歯や歯周病が多くなる時期です
定期的な歯科健診を受けることが重症化予防につながります

歯肉炎有病者の割合



歯肉炎に罹っている者（4mm以上の歯周ポケットを有する者）は年代を追うごとに増加しています

加齢とともに歯周病が進行していきます
歯間清掃用具の使用は歯周病予防に有効です

出典：県民歯科疾患実態調査

県民の皆さまに取り組んでいただきたいこと

妊娠期

乳幼児期

学齢期

成人期

高齢期

配慮が必要な者
(障がい児者・要介護者等)

◆毎日のていねいな歯みがきの習慣を守りましょう

◆歯間清掃用具(歯間ブラシ、デンタルフロス等)を上手に活用しましょう

◆かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診等を受けましょう

◆ライフステージ別の特徴を理解し、積極的に歯科疾患を予防する意識を高めましょう

◆よく噛んで食べることの大切さを理解し、口腔機能の向上に努めましょう

◆フッ化物(フッ化物配合歯磨剤、フッ化物塗布、フッ化物洗口)を利用し、むし歯予防に努めましょう

県・関係機関の役割

- 正しい歯科保健知識の普及啓発や歯科保健指導等を提供をします
- 歯科保健活動を担う関係者の人材の確保・育成に努めます
- 在宅歯科医療に関わる多職種間の連携を図り推進します
- 糖尿病における医療連携により、糖尿病の早期発見や重症化予防等に努めます
- 歯科医科連携の推進を図ります
- 災害時の歯科保健活動の体制整備を推進し、対応できる人材の確保に努めます



計画の位置づけ

- この計画は、歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)第13条及び鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例(平成25年条例第69号)第12条の規定に基づく計画です

計画の進行管理

- 計画策定後の歯科口腔保健医療を取り巻く状況の変化により、計画の期間中であっても必要に応じて評価・見直しをします

鳥取県は県民の皆さまの健康づくりを応援します！

県では乳幼児から高齢者まで、生涯にわたり健やかで質の高い生活が過ごせるよう歯と口腔の健康づくりを推進しています

ずっと

いい歯、笑顔で

～歯と口は健康・元気の源です～



鳥取県健康づくりシンボルキャラクター
「げんきトリピー」

鳥取県歯科保健推進計画における指標一覧

指 標	現状値 (年度)	目標値 (H35年度)
☆妊娠期（妊婦、胎児）の歯科保健		
妊産婦歯科健診を実施する市町村の増加	12市町村 (H28)	全市町村
妊産婦歯科保健指導を実施する市町村の増加	12市町村 (H28)	全市町村
☆乳幼児期の歯科保健		
むし歯のない子どもの割合の増加 (1.6歳児)	99.1% (H28)	100%
〃 (3歳児)	87.8% (H28)	95%以上
咬合の異常のない子どもの割合の増加 (3歳児)	83.6% (H28)	95%以上
フッ化物洗口に取り組む施設の増加 (就学前) * 公立保育所等は、全市町村実施済み	54% (H28) 116/214施設	65%以上
定期的な歯科健診(検診)、フッ化物歯面塗布、保護者に対する歯科保健教育(法定外のもの)を実施する市町村の増加	12市町村 (H28)	全市町村
☆学齢期（小学校～高等学校）の歯科保健		
12歳児における1人平均むし歯数の減少	1.2歯 (H28)	1歯以下
12歳児における1人平均むし歯数を全国平均以下とする市町村数の増加	—	全市町村
歯周病を有する者の割合の減少 (中学生)	4.6% (H28)	3%以下
〃 (高校生)	5.3% (H28)	3%以下
フッ化物洗口を小・中学校等において取り組む市町村の増加	2市町村 (H28)	全市町村
☆成人期の歯科保健 (18～64歳)		
自分の歯を有する者の割合の増加 (40歳代で喪失歯なし)	60.3% (H28)	70%以上
〃 (60歳代で24歯以上)	61.2% (H28)	70%以上
歯周病を有する者の割合の減少 (20歳代) (歯肉に炎症所見を有する者)	65.8% (H28)	50%以下
歯周病を有する者の割合の減少 (40歳代) (進行した歯周炎を有する者)	31.1% (H28)	20%以下
〃 (50歳代)	37.3% (H28)	30%以下
〃 (60歳代)	50.3% (H28)	40%以下
歯間清掃用具の使用者の割合の増加 (30～50歳代) (歯間ブラシ)	22.4% (H28)	50%以上
〃 (デンタルフロス)	29.3% (H28)	50%以上
60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	64.4% (H28)	70%以上
過去1年間に歯科健診(検診)を受診した者の割合の増加	43.4% (H28)	55%以上
生活歯援プログラムを実施する事業所数の増加	延24か所 (H29)	延80か所
成人歯科健診(検診)を実施する市町村の増加	13市町村 (H29)	全市町村
☆高齢期の歯科保健 (65歳～)		
自分の歯を有する者の割合を増やす (80歳代で20歯以上)	35.1% (H28)	40%以上
後期高齢者歯科健診の受診率の増加	1.6% (H29)	6%以上
☆家庭事情により配慮が必要な児童等の歯科保健		
フッ化物洗口に取り組む施設の増加 (児童養護施設)	0/5施設 (H28)	全施設
☆障がい児者の歯科保健		
障がい児者の歯科治療に対応できる医療機関数の増加	54施設 (H29)	80施設
☆要介護者等の歯科保健		
高齢者施設(介護老人保健施設、介護老人福祉施設)における歯科健診の実施施設数の増加	延20施設	延50施設
認知症対応力向上研修を修了した歯科医師の増加	延101名 (H29)	延280名